

【ミャンマー】著作権法制定の最新動向について

2019年5月27日

ジェトロ・バンコク事務所

2019年5月24日、著作権法案が大統領署名を経て成立した。現地からの情報によると、他の商標・意匠・特許法同様、施行日については追って発表するとのこと。

URL 等

<https://pyidaungsu.hluttaw.mm/second-laws>

本内容は、日本貿易振興機構が2019年5月現在 TMI Associates (Singapore) LLP より入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。